

21 教 員 研 修

(1) 特別支援学級新任担当教員研修会

特別支援学級新任担当教員に対して、学級運営や支援に係る基礎的研修を行い、教職員としての資質の向上を図った。

	開催方法	期日
第1回	オンライン開催	4月18日(木)
第2回	オンライン開催	5月26日(金)
第3回	オンライン開催	6月20日(火)

※ 第1回、第2回は事前に各校でオンデマンド研修を実施

(2) LD等通級指導教室新任担当者研修会

LD等通級指導教室の新任担当教員に対して、通級による指導の制度や教室運営等に係る基礎研修を行い、担当教員としての資質の向上を図った。

	開催方法	期日
第1回	総合教育センターにて開催	4月26日(金)
第2回	近隣校での授業参観、担当者と懇談	5月～6月
第3回	総合教育センターにて開催	7月22日(月)
第4回	オンライン開催	11月7日(木)

※ 上記のほか、各校においてオンデマンド研修を実施

(3) 特別支援教育コーディネーター養成研修会

幼稚園、保育園、認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校の特別支援教育コーディネーター担当者に対して、専門性に係る基礎研修を行い、特別支援教育コーディネーターとしての資質の向上を図った。

①初級編

	開催方法	期日
第1回	オンライン開催	5月21日(火)
第2回	オンライン開催	7月5日(金)

②中級編

	開催方法	期日
第1回	オンライン開催	6月21日(金)
第2回	オンライン開催	8月27日(火)
第3回	オンライン開催	11月14日(木)
第4回	オンライン開催	1月23日(木)

(4) 新規採用養護教諭研修

新規採用養護教諭に対し、養護に関する専門職としての必要な研修を行い、教職員としての資質の向上を図った。

研修名	期日	場所
初任研スタート研修	4月16日(火)	総合教育センター
教職基礎研修Ⅰ(高校)	4月9日(火)	総合教育センター
専門研修①	5月31日(金)	総合教育センター
教師力向上研修	6月4日(火)	オンライン
生徒指導基礎研修Ⅱ(高校)	9月10日(火)	総合教育センター
夏期研修	7月29日(月)、7月30日(火)	総合教育センター1日 オンライン1日
専門研修②	12月20日(金)	総合教育センター
5年経験者・初任者研修	10月18日(金)	総合教育センター
実地研修	1日間(4月～9月)	近隣の協力校
養護教諭生徒指導研修 生徒指導木曾研修Ⅲ(高校)	12月3日(火)	総合教育センター

(5) 新規採用栄養教諭研修

新規採用栄養教諭に対し、給食管理と食の指導に関する専門職としての必要な研修を行い、教職員の資質の向上を図った。

研修名	期日	場所
初任研スタート研修	4月16日(火)	総合教育センター
教師力向上研修Ⅰ	6月4日(火)	オンライン
専門研修①	5月31日(金)	総合教育センター
専門研修②	令和7年1月23日(木)	総合教育センター
夏期研修	7月29日(月)、7月30日(火)	総合教育センター・オンライン1日、参集1日
実地研修	2日間(6月～9月)	単独調理場・共同調理場(各1日ずつ)
教育課程研修会	地区の日程による	会場校

(6) 幼稚園等新規採用教員研修会

公立幼稚園及び特別支援学校幼稚部の新規採用教員の指導力の向上を図るため、幼稚園教育の基礎、指導計画の作成と展開、指導の実際等について講義、演習等の方法により研修を実施している。

研修名	期日	会場
参観研修	5月17日(金)	松本市立松本幼稚園
カウンセリング研修	11月11日(月)	総合教育センター

(7) 初任者研修

現職教員研修の一環として、初任者の実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させることを目的とし、小・中・高等学校・特別支援学校で実施した。

ア 研修内容

- ・校内研修・・・各自の在勤校

【従来型拠点校方式】年間 210 時間

(教職大学院修了者・3年以上講師経験者は年間 150 時間)

【メンター方式】年間 180 時間

(教職大学院修了者・3年以上講師経験者は年間 120 時間)

- ・校外研修・・・総合教育センター、教育事務所等・・・2年間で21日

※総合教育センターでの宿泊研修を含むが、宿泊は伴わない研修を実施。

イ 対象規模

	対象校	対象者
小 学 校	152 校	187 人
中 学 校	98 校	125 人
高 等 学 校	58 校	94 人
特別支援学校	14 校	50 人
計	322 校	456 人

(8) キャリアアップ研修 I

「長野県公立学校教員研修要綱」に基づき、在職期間が5年目に達した教諭等に対する研修を実施。

(平成30年度から、それまでであった「5年経験者研修」を「キャリアアップ研修 I」へ名称変更した。)

ア 対象者

公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園及び幼保連携型認定こども園において、採用から5年目以上になる教諭等(採用からの年数に、育児休業等のいわゆる除算は適用しない)。

イ 内 容

	研 修 内 容	場 所	日 数	備 考
小・中・特別支援学校	全体研修 現代的な諸課題への対応 教師力向上研修Ⅳ 授業力向上研修Ⅲ	総合教育センター 在勤校 他	年間4日間	

	研修内容	場 所	日 数	備考
高等学校	生徒指導力向上研修 教職研修	総合教育センター	年間2日間	

※3年次研修と統合（義務R2年度から4日間、高校R4年度から3日間）

ウ 令和6年度キャリアアップ研修Ⅰ対象者数

小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	養護教諭	栄養教諭	計
183人	110人	87人	49人	15人	5人	453人

(9) キャリアアップ研修Ⅱ（中堅教諭等資質向上研修）

教育公務員特例法の一部を改正する法律（平成14年法律第63号）の施行に伴い、採用から10年目以上の教諭等に対して、個々の能力、適性等に応じた研修を実施し、教科指導、生徒指導等に関する指導力の向上を図ることを目的として平成15年度から実施している。

ア 対象者

公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園及び幼保連携型認定こども園において、採用から9年目以上になる教諭等（採用からの年数に、育児休業等のいわゆる除算は適用しない）。

イ 内 容

	研修内容	場 所	日 数	備考
小・中・高 特別支援学校	校外 研修 教科指導研修 生徒指導研修 異業種体験研修 教師力向上研修等	総合教育センター 体育センター 地域の研修受入施設 対象者による会場選定	年間8日間	
	校内研修	在勤校	年間20日間	
幼 稚 園	研修内容	場 所	日 数	備考
	園外 研修 教職研修Ⅰ 教職研修Ⅱ 異業種体験研修等	総合教育センター 県庁 地域の研修受入施設 等	年間4日間	
	園内研修	在勤園	年間10日間	

ウ 令和6年度キャリアアップ研修Ⅱ（中堅教諭等資質向上研修）対象者数

幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	養護教諭	栄養教諭	計
2人	141人	98人	95人	45人	21人	23人	423人

(10) キャリアアップ研修Ⅲ

「長野県教員研修体系」（平成25年11月策定）において、「ライフステージに応じた節目の教員研修」として新たに構築され、平成26年度から実施している。

ア 対象者

免許状更新講習の受講期間に該当する40歳代の教員で、キャリアアップ研修Ⅱ（中堅教諭等資質向上研修）を修了した者（免許状更新講習の修了確認期限内にキャリアアップ研修Ⅱ（中堅教諭等資質向上研修）を修了する見込みの者を含む）

イ 内容

研修内容		場所	日数	備考
校外研修	校外研修A	各講習場所	1日	県教育委員会が指定した次のどちらかを受講 ・免許状更新講習（選択講習）で指定された講習 ・総合教育センターの希望研修で指定された講座
	校外研修B	学校長と相談	1日	
校内研修		在勤校	1日	

ウ 令和6年度キャリアアップ研修Ⅲ対象者数

小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	養護教諭	計
81人	39人	26人	30人	7人	189人

(11) 「学びの改革」フロンティアスピリッツ事業

新学習指導要領が令和2年度から随時実施されるなど教育の諸課題に対応するため、教員の資質向上が求められている。しかし、教員が普段から校務等で多忙であることから、県外の先進事例や教育に関する最新の知識に触れる機会が少ないため、以下の点を目的として実施している。

- ・義務及び高校の先進地視察などを学びの改革支援課が企画・実施し、教員の資質向上を図る。
- ・教員が視察先等を自ら探し、研修を実施する際の旅費の一部を補助し、意欲及び資質向上を図る。

研修内容（種類）	対象者	場 所
小中学校	※実施者なし	※実施者なし
高等学校	高等学校教諭 1名 高等学校教諭 1名 高等学校教諭 2名 高等学校教諭 1名 高等学校教諭 1名 高等学校教諭 1名	新潟県自治会館長野県工業技術総合センター 京都国立近代美術館 東京学芸大学理科教員高度支援センター 武蔵野大学 文部科学省
特別支援学校	盲学校 教頭 1名 盲学校 教諭 1名 特別支援学校教諭 1名	視覚障害リハビリテーションセンター 大阪北視覚支援学校 福岡国際会議場
自主研修支援	※実施者なし	※実施者なし